日時: 令和4(2022)年2月15日(火)

場所:足利市役所別館研修室

足利市いじめ問題対策連絡協議会 会議概要

足利市教育委員会

出席者

委員高木会長、岡部副会長、大竹委員、石関委員、飯塚委員、清水委員、大竹委員 篠原委員、山中委員、山士家(花澤委員代理)、中山委員、菊川委員、渡邊委員 近藤委員、内田委員、出口委員、菊地委員 17名(18名中)

事務局 柏瀬学校教育課指導主事、堀江学校教育課指導主事、近藤教育研究所指導主事

会議次第 1 開会

- 2 あいさつ
- 3 任命状交付
- 4 会長、副会長の選出について
- 5 議事
  - (1)会議の公開について
  - (2) 足利市いじめ問題対策連絡協議会の目的と役割等について
  - (3) いじめの定義と国からの通知について
  - (4) 足利市のいじめの問題に関する主な取組 (R3)
  - (5)【非公開】令和3年度第1回児童生徒指導に関する調査 (いじめの問題) について
  - (6) その他
- 6 閉会

会議の公開について:一部公開

傍聴者数 0名

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 任命状交付
- ○委員の自己紹介
- 4 会長、副会長の選出について
- ○互選により、髙木会長、岡部副会長と決定
- 5 議事
- (1)会議の公開について
- ○事務局 「会議の公開について」事務局より説明
- (2) 足利市いじめ問題対策連絡協議会の目的と役割等について
- ○事務局 「足利市いじめ問題対策連絡協議会の目的と役割等について | 事務局より説明
  - (3) いじめの定義と国からの通知について
- ○事務局 「いじめの定義と国からの通知について | 事務局より説明
- ○委 員 我々の役割は、いじめをなくそうということ。重大事態が起きた際には、専門委員会が調査を行うが、どういった形で、連絡協議会に1つの事例として戻ってきて、協議をするのか。説明を聞くと、重大事態は専門委員会に投げてしまうイメージを抱くので、連携をしなくてはならないのではないか。そういったところが見えてこない。
- ○事務局 重大事態に関しては、まずは学校で対応し、対応に苦慮する案件が起きた際に、 専門委員会が調査を行い、解決に向けた取組を行う。連絡協議会においては、個 人情報に関わる具体的なことを取り上げて行うのではなく、全体的ないじめの 未然防止に関わることに関しての助言・アドバイスをいただきたい。また、事例 検討ということで、個人情報の部分を配慮して、取組に関して検討していただく こともある。
- ○委 員 重大事態なので、二度と起こらないように解き明かしていくことを、連絡協議会 も共有しないと意味が無い。起きたことに関しても、連絡協議会でも受け止めて、 施策に反映していくことが大事ではないか。
- ○委 員 重大事態に関するものだと、ニュースでも取り上げられているように命に関わ

ることがある。そのときに、専門委員会を弁護士や医師、大学教授、心理士、現職の警察官などが、第三者として調査を行う。その調査に関しては、報告があるので、連絡協議会の方にも、報告をし、さらに子供達のためにどんなことができるのか、二度と起きないために、協議をしていただきたい。

- (4) 足利市のいじめの問題に関する主な取組 (R3)
- ○事務局 「足利市のいじめの問題に関する主な取組 (R3) | 事務局より説明
- ○委 員 いじめ防止のためには、よく子供たちを見て、小さなことも見逃さずに見ることが大事だと思っている。ただ、子供たちも色々なので、例えば、担任の先生では、ちょっと話しづらいという場合もあると思うので、そのときには、足利市の各小中学校には児童生徒相談員といって、補助職員を配置しているので、担任の先生が見られない昼休みの時間や中休みの時間など、できるだけ細かく子供達を見て、たくさんの先生で関わっていくようにしている。その中で、難しい問題、何かいじめられたとか、トラブルがあったという場合に、足利市のいじめストップアドバイザーの先生や教育相談のスーパーバイザーの先生、栃木県からは、スクールカウンセラーなどの専門家の人に助言をいただきながら対応しているところ。
- ○委 員 民生委員児童委員の役割として。社会に必要不可欠なインフラであるコミュニティーが希薄である。学校だけでなく、家庭とか地域社会との接点が、民生委員児童委員は比較的多いが、具体的な取組が、なかなか取りづらい。いじめの根幹の部分に、家庭の問題や地域の問題が必ずあると思うので、情報交換が一番大事だと思っている。しかし、全市的に見ても、学校とのキャッチボール的なところで、かなり温度差がある。守秘義務もあると思うが、守秘義務を命じられた身分でもあるので、情報交換をうまくやっていくことが必要。我々が受け止めないと、地域でどうやって関わるのか、指導するのかが、なかなか難しい。まずは、コミュニティーの構築をして、いろいろな側面からいじめを捉えて、学校だけでないということも再認識しなくてはならない。連合会としても、しっかりと捉えて対応していきたい。
- ○委 員 学校・家庭教育相談室について。電話相談などで、「いじめが続いていて、なかなか学校に行けない。どうしたらよいか」という相談が来る。そういった相談があったときに、まず、「担任の先生にその子供の今の気持ちなどを相談して」とアドバイスしている。しかし、なかなかそういう相談をすることができない保護者が多い。自分で抱え込んで、「どうしたらいいかわからない」という方には、「学校にアポを取り、子供たちが帰った後に、学校に出向いて、直接担任の先生と相談してみてはどうですか」と、アドバイスをしている。まずは、家庭と担任、学校と連携をとることが大事だと思う。「学校は何もしてくれない」と電話でい

う保護者もいるので、まずは、学校に出向いて相談するようアドバイスし、うま く解決につながるようになればと思っている。

- ○委 員 子供がいじめにあったときに、担任の先生がよく関わってくれた。子供の場合は、 グループの中のリーダーの指示により、いじめる側といじめられる側が交互に ローテーションしていた。身体的なものも含めてあったが、それに気付いてくれ たときに、担任の先生はとてもよく聞いてくれた。他の先生が見てくれたときに、 子供も親もすごくナーバスになっているので、一つ一つの言葉がすごく引っか かった。「いじめをした子も、悪気がなかったと思うんです」とか、「お互い様」 みたいな言い方をした先生とは距離があった。また、学校に相談する際、学校に 連絡をして予約をし、カウンセリングを受け、その次に予約をした際に、同じカ ウンセラーではなく、別のカウンセラーだったので、また一から説明しなくては ならないといったような不具合が生じることをよく聞く。相談に関して、自分の 子供の不安や、友達の不安など、いろいろなことを相談するが、そのことが学校 と共有されていない。他の保護者で、医療機関を紹介され、母親と子供で一緒に 病院に行くが、父親が行くことはない。父親が非協力的だったりしたときに、医 者から「医療機関に連れてくることは可能ですか」と聞かれたりとか、学校で起 きている問題に対して相談したときに、学校の先生は医療機関と連携をするわ けではなかったので、医者から「学校の先生を医療機関に連れてくることは可能 ですか。」と聞かれたりというやりとりがあったりした。子供がいじめにあった ときに、親が一緒に共有したとしても、どこにどう頼ったらよいかわからない。 学校の先生がダメだったら、教育委員会に言えばいいのか、どこに言えばいいの か、言ったところで解決するのかなど、保護者が悩んでいるのが実情。今、いろ いろなところを調べると、インターネットでも相談できる。しかし、それは根本 的な解決ではなく、ちょっとしたゆとりや安心、立ち直るための栄養になるもの はたくさんある。しかし、一緒に解決してくれる人に対しての寄りかかり方や、 相談を受けたり、助けを求められたりしたときに、どうしたらよいかと悩んでい るのが実情。話題にするのは、デリケートなことで難しいかもしれないが、学校 との連携はすごく大事だというのはわかるが、被害者となるとそうは思えない こともある。助けてと言ったときに、学校の先生みんなが、いじめに対してパー フェクトでないから、ちょっとした発言で距離ができる。小学校の6年間や中学 校の3年間の中で問題が引き継がれているわけでもない。組織とか連携という 意味で、寄り添い、今後うまくいくように、もっとたくさん話し合っていくとい いと感じた。
- ○委 員 誰のカウンセリングかというのは、明らかにしておく必要がある。別のカウンセラーが対応したとなると、保護者はびっくりされたのかなと思う。よくないこと。お知らせの時に、カウンセリングが誰なのかを示すか、予約をする際に、誰のカ

ウンセリングなのかを伝える必要がある。敏感になっている人は、何もかも怖いと思う。学校に出て行くことすら怖い。先生が悪気なく言っていることが、かわいそうなことになっている。加害者に対しても、何気ないことで、人を傷つけていることをわかるように教えてあげたい。先生方が、はげますつもりで言ったことが、プレッシャーになることも現象としてよくある。先生からそういうことを言われたので、困ってしまったというようなことを、言える人がいるとよい。そういうことを、話せる先生が存在していることが大事。また、何かやられているということを、知らせてくれる人がいることも大切。

地域において、通学路でいじめの状態になっていることがある。例えば、一人に荷物を持たせているなど。地域で、見かけた方が、「一人で持っていて重そうだね」と言ったり、「仲良く帰りなさい」と声をかけたりする。いじめの構造は、エスカレートすることがあるので、まず差し水をすることに効果がある。地域の人たちが、気になることに関して、声をかけることが大切。地域の方に、お願いしたいことの一つである。

- (5)【非公開】令和3年度第1回児童生徒指導に関する調査(いじめの問題) について
- ○事務局 「令和3年度第1回児童生徒指導に関する調査(いじめの問題)について」事務 局より説明
- (6) その他
- ○特になし
- 6 閉会